

# 「働き方改革に関する相談会」のご案内

『働き方改革』に取り組む事業主の皆様を支援します

例えば、以下のようなお悩みを持つ事業主の方!



「有給の取得義務化」ってニュースで見たけど、うちの会社は関係あるの?  
労働基準法が改正されたって聞いたけど、何がどう変わったの?  
「働き方改革」っていったい何をどう取り組めば良いのかわからない。

## 信州新町商工会が開催する説明会で 疑問を解消しませんか

相談会の  
日時  
場所

日時 令和元年 11月13日(水) PM1:30 ~ 4:00  
令和元年 12月11日(水) PM1:30 ~ 4:00  
場所 信州新町商工会

お喜びですか  
!?

2019年より順次、改正法が適用されます!

時間外労働の  
上限規制

1

月45時間  
年360時間 **原則**

2019年4月1日より施行

\*中小企業は2020年4月1日より施行

年次有給休暇の  
時期指定

2

毎年5日

**確実に取得**

2019年4月1日より施行

同一労働  
同一賃金

3

正規と非正規の不合理な  
**待遇差を禁止**

2019年4月1日より施行

\*中小企業のパートタイム労働者・有期雇用労働者については2020年4月1日より適用

申込期限  
11/8  
(金)

「働き方改革に関する相談会」申込書

026-262-2021 まで送信

希望日	11/13(水) ・ 12/11(水)	所在地	
受講者名		電話番号	
受講者名		FAX 番号	